

指定自動車整備事業規則の一部改正による 記録簿の改訂について

1. 新様式変更箇所

3号様式(四輪自動車)		4号様式(二輪自動車)	
削除	追加	削除	追加
■目視による検査	変更なし	・自動運行装置	変更なし
■検査機器等による検査	・指示針の振れ ・定常走行騒音 ・速度表示灯の誤差	・OBD検査結果	・指示針の振れ ・定常走行騒音 ・前照灯光度 主×100 副×100

2. 記載例(訂正方法)

旧様式

上図 四輪車用

下図 二輪車用

新様式

上図 四輪車用

下図 二輪車用

■目視等による検査	
前部霧灯	警音器
視認・テスター	聴感・テスター
km/h	cd
速度計の誤差	デシベル
定常走行騒音	
指示針の振れ	デシベル
騒音・テスター	
km/h	
速度表示灯の誤差	C O
km/h	
タイヤの振れ	C
4~2~特殊	
良・否	ppm
サイド・スリップ	黒煙・粒子状物質
イン・アウト	認・テスター
cd	%

○目視等による検査		
灯	前部霧灯	警音器
左	cd	聴感・テスター デシベル
cm	速度計の誤差	排気騒音
+ -	km/h	聴感・テスター デシベル
cm	OBD検査結果	C O
cm	良・否	%
右	タイヤの振れ	H C
cm	良・否	4~2~特殊 ppm
cm	サイド・スリップ	黒煙・粒子状物質
cd	イン・アウト	認・テスター % mm
cd		m ⁻¹

令和6年10月1日以降、
削除項目には斜線を引くこと。
(全車種)

▶OBD検査結果
▶自動運行装置

良・否

*記録簿の空いているスペースに必ず追加記載
し、対象外であれば取消線で抹消すること
(大特、被牽引を除く四輪車のみ)

■目視等による検査		
前照灯	前部霧灯	警音器
右	左	視認・テスター
kg	kg	聴感・テスター
取付高さ	cm	cd
光軸	cm	デシベル
左・右	左・右	
kg	kg	
光度	kg	
x100	x100	
km/h	km/h	
指示針の振れ	騒音・テスター	
km/h	cd	
タイヤの振れ	C O	
km/h		
良・否	ppm	
H C	4~2~	

○目視等による検査		
前照灯	前部霧灯	警音器
右	左	視認・テスター
kg	kg	cd
取付高さ	cm	デシベル
光軸	cm	
左・右	cm	
kg	kg	
光度	kg	
x100	x100	
km/h	km/h	
指示針の振れ	騒音・テスター	
km/h	cd	
タイヤの振れ	C O	
km/h		
良・否	ppm	
H C	4~2~	

新様式の前照灯光度
の欄と同様に、上下
に分割し主×100、
副×100を左右それ
ぞれに追記する。

光度	主×100	cd	主×100	cd
	副×100	cd	副×100	cd

一注意事項

- 現在お持ちの旧様式は令和6年10月1日以降、上記のとおり該当する項目を削除して追加項目を記載
いただくことで引き続き使用可能です。また、新様式と交換は致しませんのでご了承ください。